

新型コロナウイルス緊急事態宣言

クラージュでの対応についてご連絡

令和2年4月8日

取引先 各位

クラージュ総合会計事務所
長谷川 治雄

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨日、新型コロナウイルス対策として緊急事態宣言が発令されました。

弊所としましては、所員の安全と顧問先、関係先への感染拡大の防止の為、緊急事態宣言の期間中、下記のように事務所従業員の約半数を在宅勤務等とし、入れ替わりで勤務する体制等を実施させていただきます。この変更により連絡や対応でご迷惑おかけいたしますがご理解・ご協力をお願い申し上げます。

記

1. 本日午後より、半数を在宅へ切り替えます。
2. 勤務時間 10時～18時
※在宅勤務者へは伝言メール等で連絡、折り返しのお電話にて対応させていただきます。
※往訪作業も、出来るだけ接触しないように工夫して対応させていただきます。
3. 実施期間 本日午後～5/6（水） ※現時点での緊急事態宣言の期間

影響

1. 所内で電話を受ける人数が減りますので、電話が繋がりにくくなる恐れがあります。お急ぎの場合は、ファックスまたは長谷川の携帯番号までどうぞ。 080-3857-1895
2. 担当者が在宅の場合は、ご返答や対応に少し時間を要する場合がございます。ご不便をお掛けしますが、よろしくお願いいたします。

以上

また、現在様々なコロナ対策の施策が始まっています。弊所でも情報を集めて対応しております。必要な情報や内容に関して随時ご連絡する様に致します。皆様も感染防止に注意していただき、一致協力して、この国家的非常事態を無事に乗り越えましょう。